



宮司プレス 第二百十三号

彦島八幡宮 宮司ニユース

発行者 彦島八幡宮

宮司 柴田 宜夫

発行 令和六年 五月 二日

◇宮司の柴田です。 いよいよ明々後日

は、五月五日、立夏です。 しかも、端午の節句です。 端午の「端」は、初めの意味

で、月の初めの「午」の日をいい、五月に限りませんが、やがて、中国の漢の時代

以後に五月五日になり、「端午」とも書かれた

ようです。 家々では、軒に菖蒲をふき、酒

に入れ、湯に浮かべて入浴し、菖蒲の枕で寝

ました、 菖蒲に神様がおうつりになる依代

と考えられ、いろいろな邪気や災いをはらう

ものと考えられていました。 菖蒲を音読み

すると「しょうぶ」、これが「尚武」につなが

り、勇ましいイメージがあるために、いつしか「あやめの節句」が、「男の子の節句」にも

なったのです。

◇戦後は、「こどもの日」と制定され、国民

の休日となりました。 政府は、「こども」

もしくは「子供」を用いています。 多くの新聞社は、「子ども」という、漢字とかな

の、いわゆる 交ぜ書きの表記をしています。 この「子ども」という表記は、昭和

二十七年設立の、「日本の子どもを守る会」

の羽仁説子さん(社会運動家)が、提唱して使

われ始めたと言われています。 その理由はと

いうと、「供」は、「お供」とか「お供え物」な

どの例に見るように、隷属的な意味を含むから

「子ども」とすべきだということです。 実は、

「供」という漢字は、当て字で、そもそ

も当て字というのは、漢字の意味とは無関係に

音を借りてはめる表記ですから、従属するか

のような差別的意味はないのです。 私は、子

供は、親と共にある、地域や人々と共にあると

考えれば、「人」プラス「共」で、「子供」とい

う漢字のみの表記でいいのだと思いますし、子

供はそのようにあるべきだと考えます。

◇子供の成長を、花の成長にたとえるならば、

土壌は、家庭です。 「学問のすすめ」を書か

きません。 様々な分野での光こそ地域社会な

のです。 そして、その光をコーディネートす

るのが、「学校運営協議会」でありまして、まさ

しく、「サーバント リーダーシップ」、「光」と

いう「しかけ」を作っていく、「黒子」の役割を

になうのだと思います。 ちなみに、私は、西

山小学校ならびに玄洋中学校の学校運営協議

会の委員を仰せつかっています。

◇亡くなられましたが、歌人の河野裕子さんは、

「朝に見て 昼には呼びて 夜は触れ

確かめをらねば 子は消ゆるもの」と

詠まれています。 御自分のお子様を育てら

れた時の、「しっかりと、ごはんを食べさせて、

陽にあてし布団にくるみて寝かす幸せ」という

お気持ちを歌に詠まれたのです。 実践女子大

学を創設された下田歌子先生は、「揺籃を動か

す手は世界を動かす」とおっしゃいました。

揺籃とは、「ゆりかご」のことです。 子供をあ

やす、河野裕子さんの詠まれた歌のような、子

育ての幸せを感じつつ、その子育てによつて人

格が形成され、やがて、立派な大人になると論

ざれています。 「乳児は肌を離すな 幼児は

肌を離せ手を離すな 少年は手を離せ目を離

すな 青年は目を離せ心を離すな」、これは、

「子育て四訓」といわれるものです。 当宮で

は八月四日に、小学生のお子様をお預かりして

今年で十六回目となりますが、「まほろば学級

」を開催します。 氏神様も子供と共にある、子

供から心を離さない、微力ながらの子育て支援

の一環であります。 御自愛くださいませ。

祭典行事報告（四月一日～四月三十日）

▼月次祭

- ◆本宮 *四月一日、十五日
- ◆貴布祢神社 *四月一日



▼提燈奉納式 *四月一日



▼竹の子島金刀比羅宮例祭 *四月七日

※上の写真

▼六連島荒神祭 *四月九日 ※下の写真



▼舟島祭 *四月十三日

※船島神社例祭、佐々木小次郎慰霊祭

▼戦没者慰霊祭 *四月十五日



▼境内の桜も満開でした！



◇宮司動静（四月一日～四月三十日）

▼神社関係団体

- ◆維蘇志会監査会。役員会 *四月三日
- ◆敬神婦人会監査会役員会 *四月五日
- ◆維蘇志会総会 *四月十二日
- ▼神社庁関係
- ◆下関支部神宮大麻頒布終了祭 *三月二十二日
- ◆下関支部研修会 *三月二十二日
- ◆山口県神社庁神職養成講習会講師打合せ *三月二十六日
- ◆山口県神社庁祭式研修会 *三月二十六日～二十七日
- ◆山口県神社庁講演講師養成研修会 *三月二十七日
- ◆神社庁教化部代表者会議 *四月四日
- ◆下関支部賀寿祝賀会 *四月八日
- ◆山口県八幡宮会役員会 *四月十八日
- ◆美祢社会復帰促進センター教誨師活動 *四月二十五日

▼自治会、学校関係、その他

- ◆しものせき木鶏クラブ *四月一日
- ◆迫町自治会役員会 *四月十日
- ◆西山小学校運営協議会 *四月二十六日

